

報道機関各位

青森県健康福祉部健康福祉政策課長

旧ソ連抑留中死亡者の遺骨の伝達について

このたび、政府派遣の遺骨収集団が収容したご遺骨について、希望されるご遺族との間で厚生労働省がDNA鑑定を行った結果、ご遺骨1柱が本県出身者であることが特定されたので、下記のとおり関係遺族へご遺骨を伝達します。

記

死亡者氏名 岩泉 長治

遺骨伝達日時 令和2年8月6日（木）13時30分

場所 関係遺族宅

（詳細は別紙記載のとおり）

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	健康福祉部健康福祉政策課 保護・援護グループ 主査 千葉、GM 長内、主幹 田中
電話番号	直通：017-734-9278 内線：6223、6222
報道監 健康福祉部 次長 嶋谷嘉英	

(別紙)

1 抑留中死亡者

氏名 岩泉 長治 (いわいずみ ちょうじ)
本籍 青森県
所属部隊 独立混成第130旅団砲兵隊
階級等 伍長
死亡日時 昭和21年6月10日
死亡場所 イルクーツク州イルクーツク病院

2 遺骨受領者

氏名 岩泉 盛利 (いわいずみ もりとし)
続柄 甥

3 遺骨伝達日時・場所

日時 令和2年8月6日(木)13時30分
場所 遺骨受領者宅(下北郡大間町)

4 特定に至った経緯

(埋葬地に係る関係資料概要)

ロシア連邦イルクーツク州「イルクーツク州マラトボ村地区」埋葬地については、旧ソ連政府から提供された「抑留中死亡者名簿」によると、406名が名簿に記載されている。

同埋葬地は、昭和40年に日本政府主催の墓参を実施した際に墓参団が埋葬配列図を作成、翌41年に埋葬配列図を基に406名分のネームプレートを旧ソ連政府に送付し、同政府が個々の石柩に取り付けた墓地である。また、旧ソ連政府から提供された埋葬図には401名分の墓標番号が記載されている。

旧ソ連政府等提供資料と当局保管資料を照合調査した結果、「岩泉 長治」氏が「イルクーツク州マラトボ村地区」埋葬地に埋葬されていることが確認できた。

(収容状況)

平成15年7月7日から7月28日(第1次)、平成15年7月21日から8月11日(第2次)、及び平成15年9月15日から9月29日(第3次)までの間、政府派遣の遺骨収集帰還団は、当該埋葬地に埋葬されていた383柱の御遺骨を収容した。

また、御遺骨は概ね個別で埋葬されており、頭部は大部分が東向きであった。

(DNA鑑定)

当該埋葬地から収容した御遺骨のうち、DNA鑑定用の検体が採取できた383柱とDNA鑑定を希望する御遺族との間で鑑定を実施したところ、平成15年7月30日に収容された御遺骨1柱から御遺族と親族関係が存在するとの結論が得られ、「岩泉 長治」氏の御遺骨と判明した。

5 参考

国費によるDNA鑑定は平成15年度から導入され、本県では平成15年度に2柱、平成16年度に2柱、平成17年度に5柱、平成18年度に9柱、平成19年度に1柱、平成20年度に2柱、平成21年度に1柱、平成23年度に2柱、平成26年度に1柱、平成29年度に1柱を御遺族に伝達しており、今回で27柱目となる。